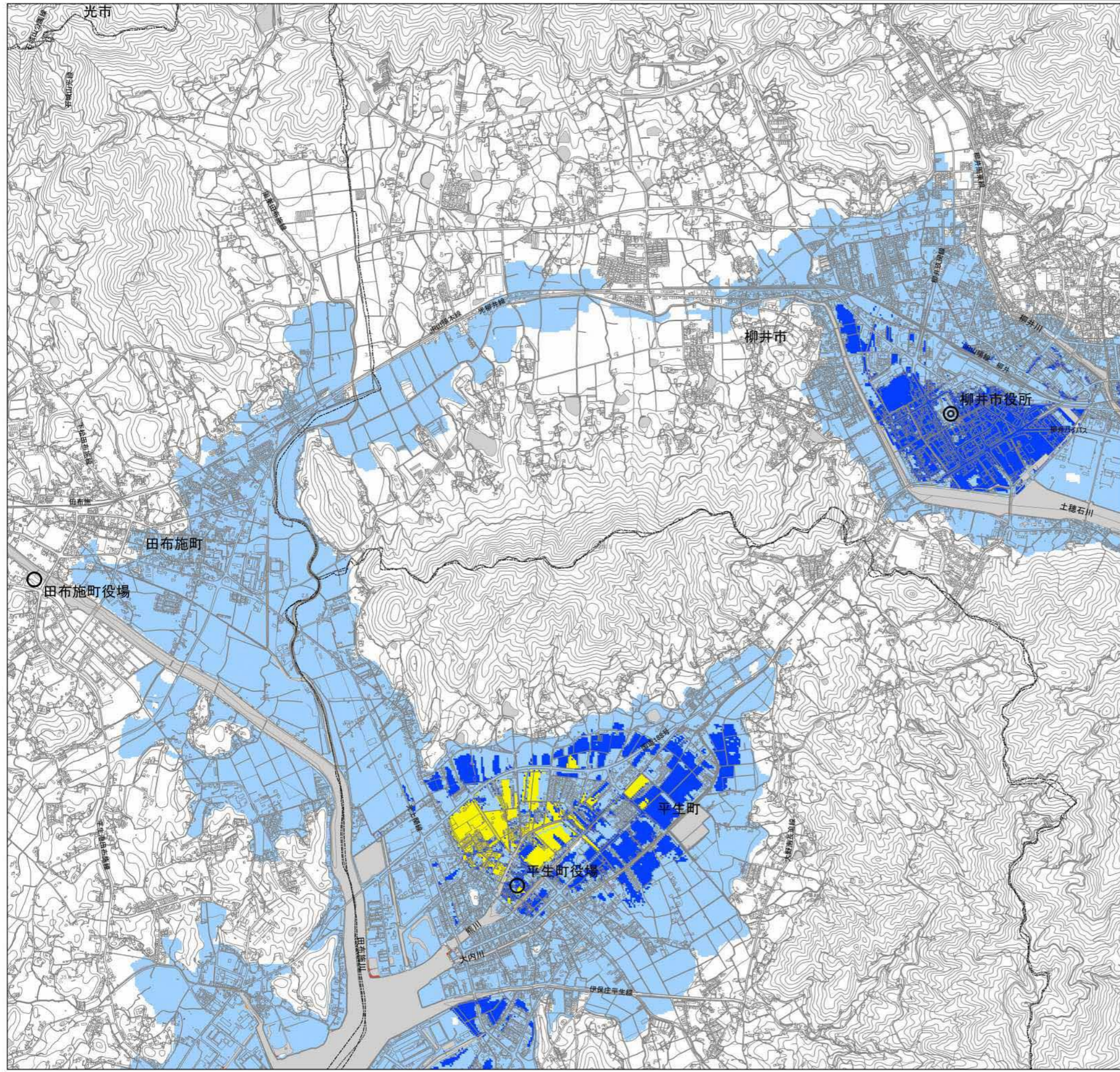
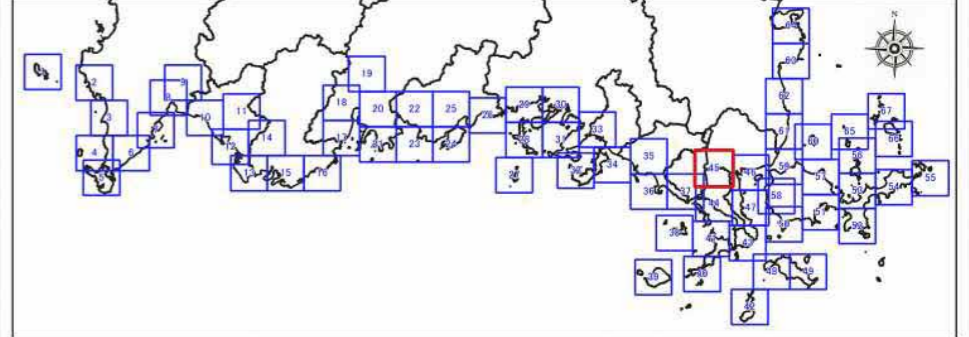


山口南沿岸 高潮浸水想定区域図45 (浸水継続時間)

・想定し得る最大規模の高潮とは、概ね1,000年以上確率の規模のものです。
・地形データは、津波浸水想定図(H25)作成時のもの【平成21年度または平成24年度に整備された国土地理院の「基盤地図情報(数値標高モデル)」を使用したもの】です。



【位置図】



【留意事項】

- ・この図は、山口南沿岸において、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に、0.5m以上の浸水が想定される区域と浸水継続時間を表示したものです。
- ・本図の作成に当たっては、最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風により、山口南沿岸において潮位偏差が最も大きくなる複数の経路を設定してシミュレーションを実施しています。
- ・台風の接近・上陸時には、高潮のみならず、降雨も想定されることから、背後に人口・資産が集積している河川については、高潮による影響が明らかでない区間を対象に、計画規模の降雨による洪水が同時に発生することを想定しています。
- ・局所的な地盤の凹凸や建築物の形状、雨水出水(内水)の影響などにより、浸水想定区域以外でも浸水が発生したり、浸水継続時間が長くなる場合があります。
- ・シミュレーションに用いた地形データは津波浸水想定図(H25)作成時のものを基本としているため、現状と異なる場合があります。
- ・海岸の堤防等のデータは津波浸水想定図(H25)作成時のものを、河川の堤防等のデータは最新の洪水浸水想定区域図や河川整備計画作成時のものを基本としているため、現状と異なる場合があります。
- ・高潮浸水想定区域は現在の科学的な知見や既往最大規模の台風を基に設定したものであり、これをを超える高潮が発生しないというものではありません。
- ・新たな知見が得られた場合や高潮浸水想定区域に関する状況に変化があった場合等には、本図の見直しを行うことがあります。
- ・本図の詳細については「山口南沿岸における高潮浸水想定区域図 解説書」をご覧ください。

【基本事項】

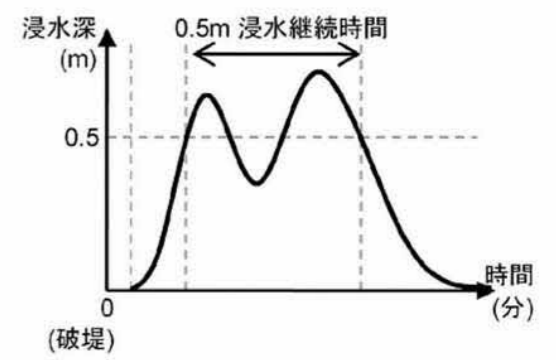
(1) 作成主体	山口県
(2) 公表年月日	令和4年5月24日
(3) 告示番号	山口県告示第145号
(4) 根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条の3第2項

【凡例】

- 浸水継続時間
- ~12時間
 - 12時間~24時間(1日)
 - 24時間~72時間(3日)
 - 72時間~168時間(1週間)
 - 168時間~

【用語の解説】

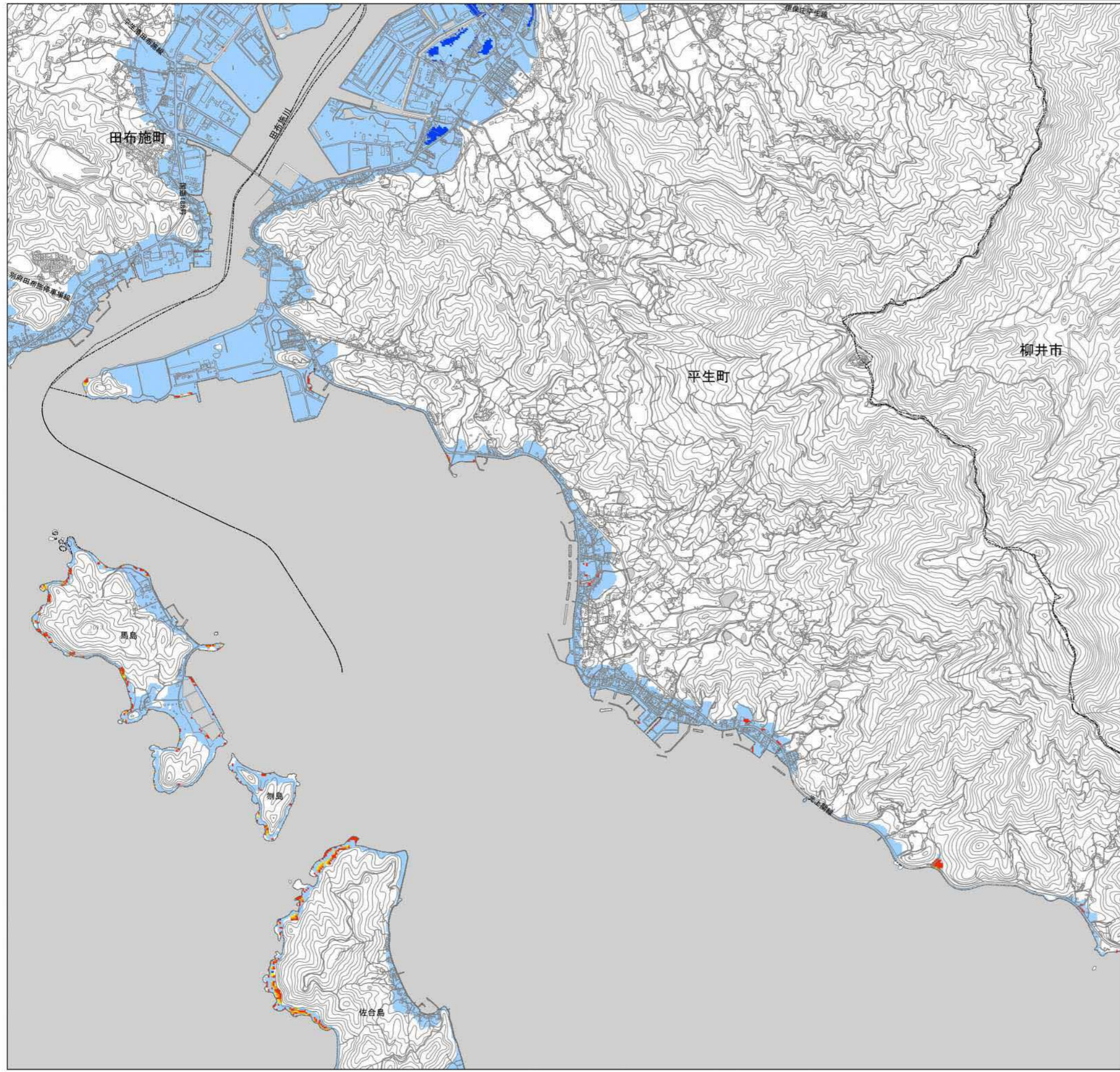
浸水継続時間：浸水深0.5m以上の状態が継続する時間



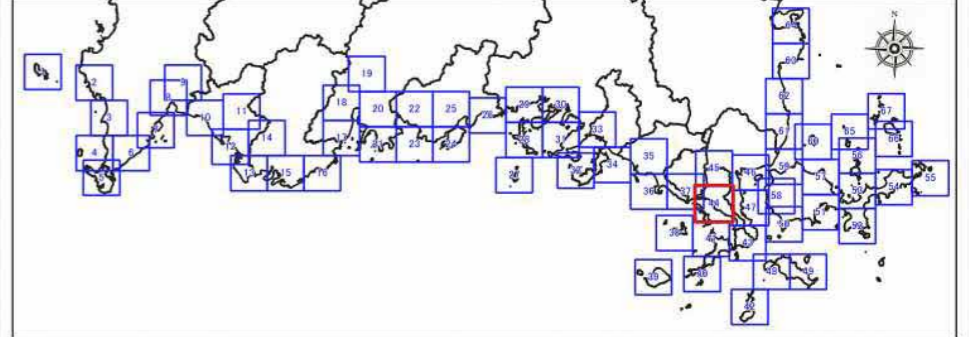
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R3JHs999)

山口南沿岸 高潮浸水想定区域図44 (浸水継続時間)

・想定し得る最大規模の高潮とは、概ね1,000年以上確率の規模のものです。
・地形データは、津波浸水想定図 (H25) 作成時のもの【平成21年度または平成24年度に整備された国土地理院の「基盤地図情報 (数値標高モデル)」を使用したもの】です。



【位置図】



【留意事項】

- ・この図は、山口南沿岸において、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に、0.5m以上の浸水が想定される区域と浸水継続時間を表示したものです。
- ・本図の作成に当たっては、最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風により、山口南沿岸において潮位偏差が最も大きくなる複数の経路を設定してシミュレーションを実施しています。
- ・台風の接近・上陸時には、高潮のみならず、降雨も想定されることから、背後に人口・資産が集積している河川については、高潮による影響が明らか区間を対象に、計画規模の降雨による洪水が同時に発生することを想定しています。
- ・局所的な地盤の凹凸や建築物の形状、雨水出水 (内水) の影響などにより、浸水想定区域以外でも浸水が発生したり、浸水継続時間が長くなる場合があります。
- ・シミュレーションに用いた地形データは津波浸水想定図 (H25) 作成時のものを基本としているため、現状と異なる場合があります。
- ・海岸の堤防等のデータは津波浸水想定図 (H25) 作成時のものを、河川の堤防等のデータは最新の洪水浸水想定区域図や河川整備計画作成時のものを基本としているため、現状と異なる場合があります。
- ・高潮浸水想定区域は現在の科学的な知見や既往最大規模の台風を基に設定したものであり、これをを超える高潮が発生しないというものではありません。
- ・新たな知見が得られた場合や高潮浸水想定区域に関する状況に変化があった場合等には、本図の見直しを行うことがあります。
- ・本図の詳細については「山口南沿岸における高潮浸水想定区域図 解説書」をご覧ください。

【基本事項】

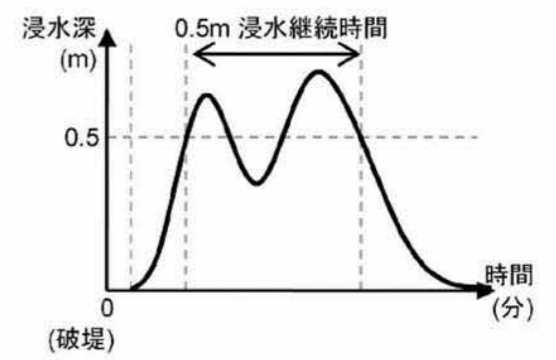
- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 作成主体 | 山口県 |
| (2) 公表年月日 | 令和4年5月24日 |
| (3) 告示番号 | 山口県告示第145号 |
| (4) 根拠法令 | 水防法 (昭和24年法律第193号) 第14条の3第2項 |

【凡例】

- 浸水継続時間
- ~12時間
 - 12時間~24時間 (1日)
 - 24時間~72時間 (3日)
 - 72時間~168時間 (1週間)
 - 168時間~

【用語の解説】

浸水継続時間：浸水深0.5m以上の状態が継続する時間

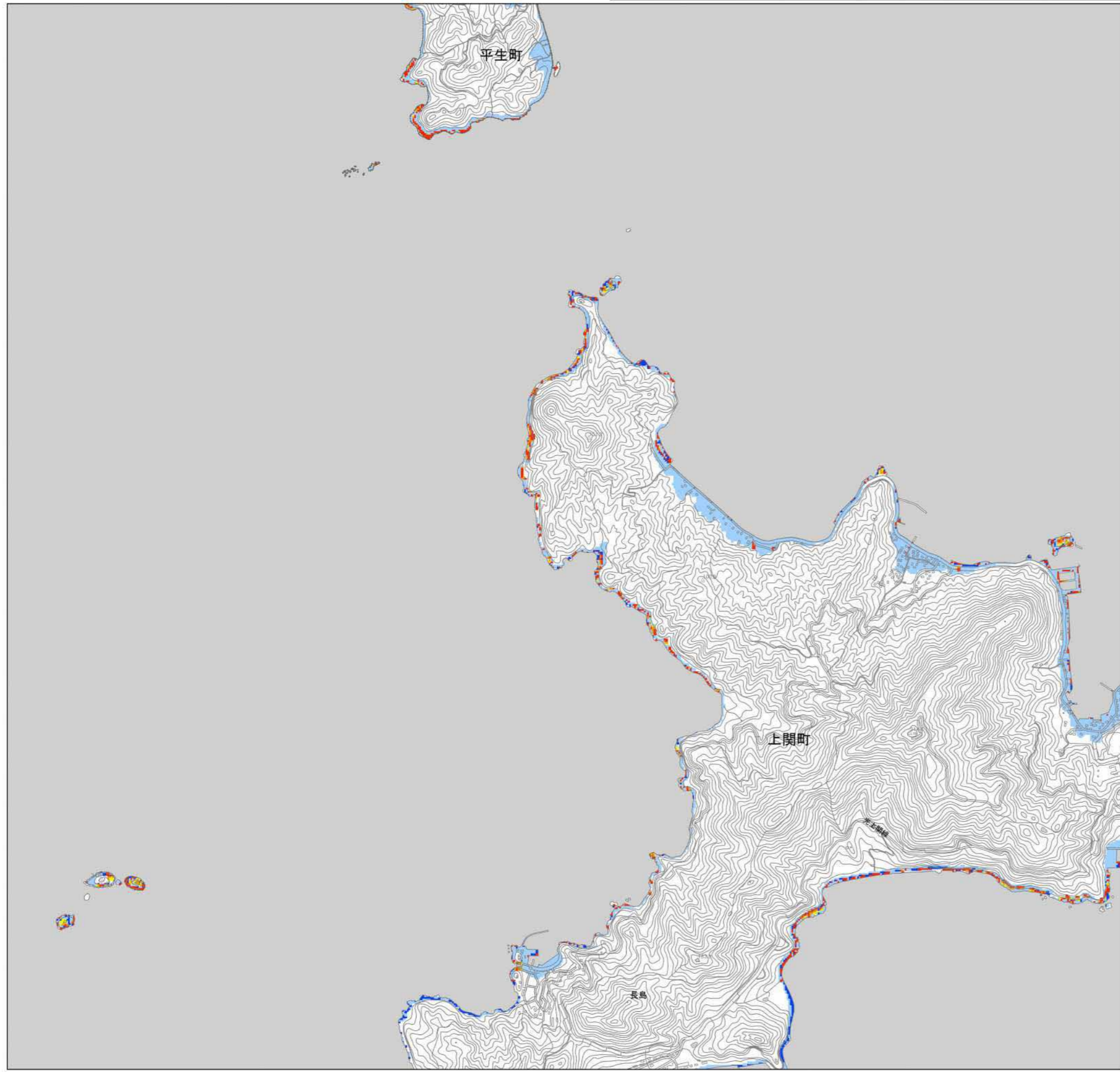


この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 3JHs 999)

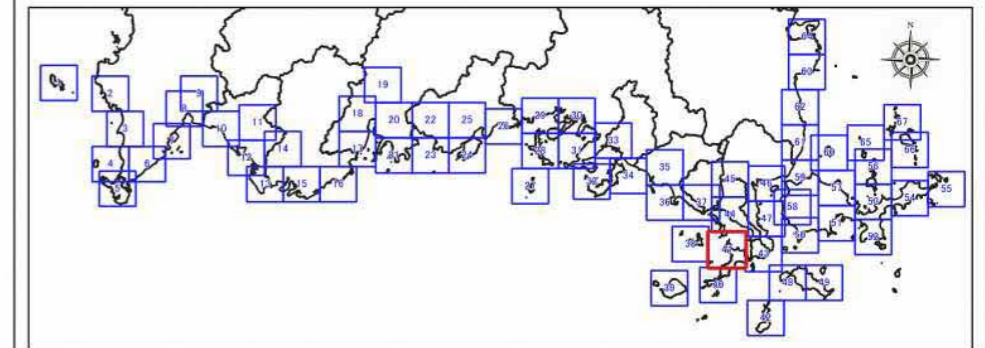
山口南沿岸 高潮浸水想定区域図41 (浸水継続時間)

・想定し得る最大規模の高潮とは、概ね1,000年以上確率の規模のものです。
 ・地形データは、津波浸水想定図(H25)作成時のもの【平成21年度または平成24年度に整備された国土地理院の「基盤地図情報(数値標高モデル)」を使用したもの】です。

平生町3/5
 上関町3/5



【位置図】



【留意事項】

- ・この図は、山口南沿岸において、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に、0.5m以上の浸水が想定される区域と浸水継続時間を表示したものです。
- ・本図の作成に当たっては、最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風により、山口南沿岸において潮位偏差が最も大きくなる複数の経路を設定してシミュレーションを実施しています。
- ・台風の接近・上陸時には、高潮のみならず、降雨も想定されることから、背後に人口・資産が集積している河川については、高潮による影響が明らか区間を対象に、計画規模の降雨による洪水が同時に発生することを想定しています。
- ・局所的な地盤の凹凸や建築物の形状、雨水出水(内水)の影響などにより、浸水想定区域以外でも浸水が発生したり、浸水継続時間が長くなる場合があります。
- ・シミュレーションに用いた地形データは津波浸水想定図(H25)作成時のものを基本としているため、現状と異なる場合があります。
- ・海岸の堤防等のデータは津波浸水想定図(H25)作成時のものを、河川の堤防等のデータは最新の洪水浸水想定区域図や河川整備計画作成時のものを基本としているため、現状と異なる場合があります。
- ・高潮浸水想定区域は現在の科学的な知見や既往最大規模の台風を基に設定したものであり、これをを超える高潮が発生しないというものではありません。
- ・新たな知見が得られた場合や高潮浸水想定区域に関する状況に変化があった場合等には、本図の見直しを行うことがあります。
- ・本図の詳細については「山口南沿岸における高潮浸水想定区域図 解説書」をご覧ください。

【基本事項】

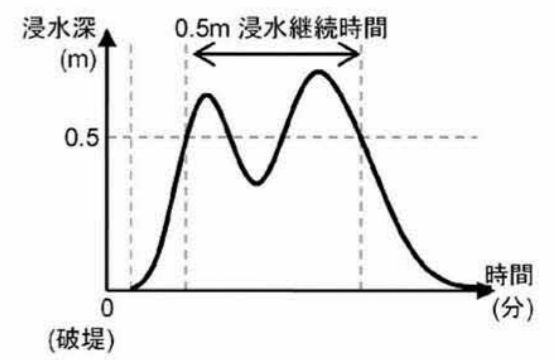
- | | |
|-----------|----------------------------|
| (1) 作成主体 | 山口県 |
| (2) 公表年月日 | 令和4年5月24日 |
| (3) 告示番号 | 山口県告示第145号 |
| (4) 根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条の3第2項 |

【凡例】

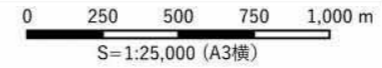
- 浸水継続時間
- ~12時間
 - 12時間~24時間(1日)
 - 24時間~72時間(3日)
 - 72時間~168時間(1週間)
 - 168時間~

【用語の解説】

浸水継続時間：浸水深0.5m以上の状態が継続する時間



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R3JHs999)



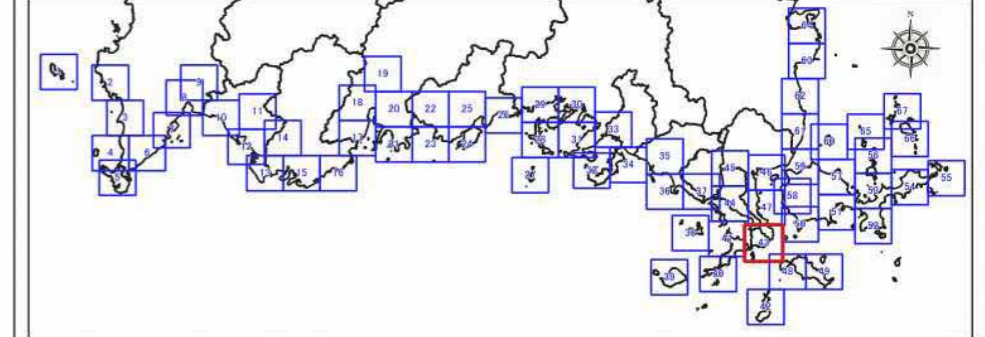
山口南沿岸 高潮浸水想定区域図43 (浸水継続時間)

・想定し得る最大規模の高潮とは、概ね1,000年以上確率の規模のものです。
 ・地形データは、津波浸水想定図(H25)作成時のもの【平成21年度または平成24年度に整備された国土地理院の「基盤地図情報(数値標高モデル)」を使用したもの】です。

平生町4/5
 上関町4/5
 柳井市5/9



【位置図】



【留意事項】

- ・この図は、山口南沿岸において、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に、0.5m以上の浸水が想定される区域と浸水継続時間を表示したものです。
- ・本図の作成に当たっては、最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風により、山口南沿岸において潮位偏差が最も大きくなる複数の経路を設定してシミュレーションを実施しています。
- ・台風の接近・上陸時には、高潮のみならず、降雨も想定されることから、背後に人口・資産が集積している河川については、高潮による影響が明らかでない区間を対象に、計画規模の降雨による洪水が同時に発生することを想定しています。
- ・局所的な地盤の凹凸や建築物の形状、雨水出水(内水)の影響などにより、浸水想定区域以外でも浸水が発生したり、浸水継続時間が長くなる場合があります。
- ・シミュレーションに用いた地形データは津波浸水想定図(H25)作成時のものを基本としているため、現状と異なる場合があります。
- ・海岸の堤防等のデータは津波浸水想定図(H25)作成時のものを、河川の堤防等のデータは最新の洪水浸水想定区域図や河川整備計画作成時のものを基本としているため、現状と異なる場合があります。
- ・高潮浸水想定区域は現在の科学的な知見や既往最大規模の台風を基に設定したものであり、これを超える高潮が発生しないというものではありません。
- ・新たな知見が得られた場合や高潮浸水想定区域に関する状況に変化があった場合等には、本図の見直しを行うことがあります。
- ・本図の詳細については「山口南沿岸における高潮浸水想定区域図 解説書」をご覧ください。

【基本事項】

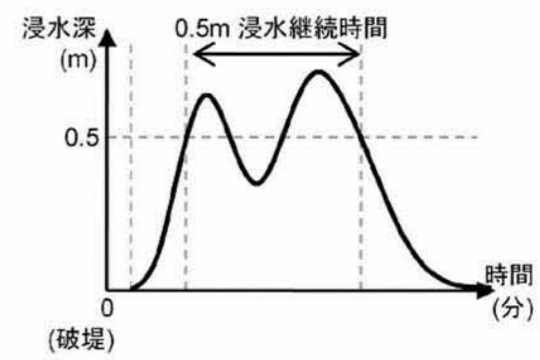
- | | |
|-----------|----------------------------|
| (1) 作成主体 | 山口県 |
| (2) 公表年月日 | 令和4年5月24日 |
| (3) 告示番号 | 山口県告示第145号 |
| (4) 根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条の3第2項 |

【凡例】

- 浸水継続時間
- ~12時間
 - 12時間~24時間(1日)
 - 24時間~72時間(3日)
 - 72時間~168時間(1週間)
 - 168時間~

【用語の解説】

浸水継続時間：浸水深0.5m以上の状態が継続する時間

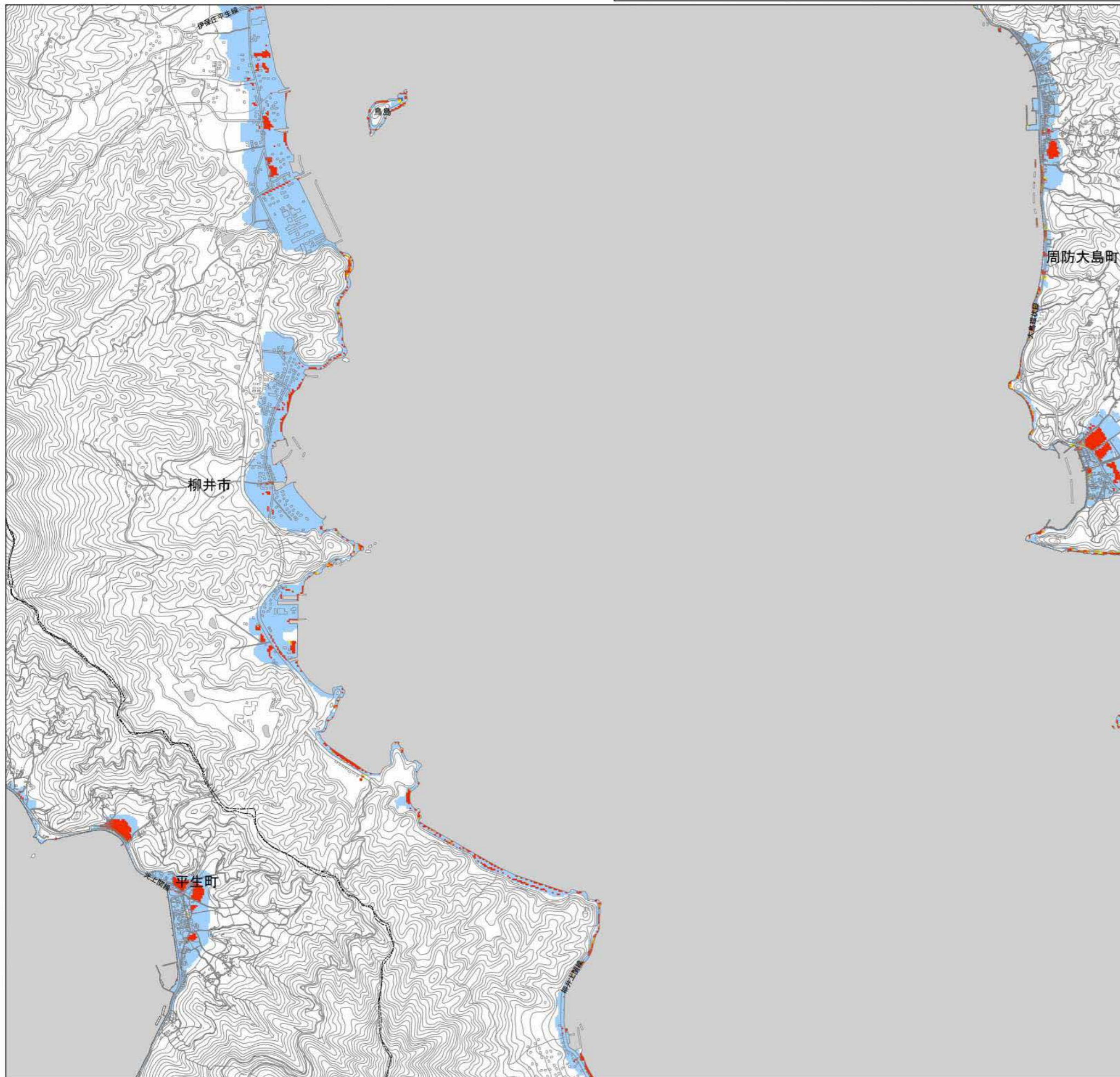


この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R3JHs999)

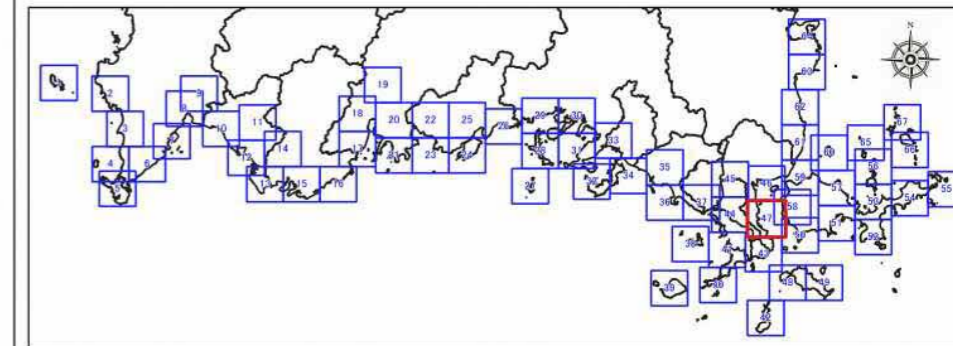
山口南沿岸 高潮浸水想定区域図47 (浸水継続時間)

・想定し得る最大規模の高潮とは、概ね1,000年以上確率の規模のものです。
 ・地形データは、津波浸水想定図(H25)作成時のもの【平成21年度または平成24年度に整備された国土地理院の「基盤地図情報(数値標高モデル)」を使用したもの】です。

平生町5/5
柳井市4/9



【位置図】



【留意事項】

- ・この図は、山口南沿岸において、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に、0.5m以上の浸水が想定される区域と浸水継続時間を表示したものです。
- ・本図の作成に当たっては、最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風により、山口南沿岸において潮位偏差が最も大きくなる複数の経路を設定してシミュレーションを実施しています。
- ・台風の接近・上陸時には、高潮のみならず、降雨も想定されることから、背後に人口・資産が集積している河川については、高潮による影響が明らか区間を対象に、計画規模の降雨による洪水が同時に発生することを想定しています。
- ・局所的な地盤の凹凸や建築物の形状、雨水出水(内水)の影響などにより、浸水想定区域以外でも浸水が発生したり、浸水継続時間が長くなる場合があります。
- ・シミュレーションに用いた地形データは津波浸水想定図(H25)作成時のものを基本としているため、現状と異なる場合があります。
- ・海岸の堤防等のデータは津波浸水想定図(H25)作成時のものを、河川の堤防等のデータは最新の洪水浸水想定区域図や河川整備計画作成時のものを基本としているため、現状と異なる場合があります。
- ・高潮浸水想定区域は現在の科学的な知見や既往最大規模の台風を基に設定したものであり、これを超える高潮が発生しないというものではありません。
- ・新たな知見が得られた場合や高潮浸水想定区域に関する状況に変化があった場合等には、本図の見直しを行うことがあります。
- ・本図の詳細については「山口南沿岸における高潮浸水想定区域図 解説書」をご覧ください。

【基本事項】

- | | |
|-----------|----------------------------|
| (1) 作成主体 | 山口県 |
| (2) 公表年月日 | 令和4年5月24日 |
| (3) 告示番号 | 山口県告示第145号 |
| (4) 根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条の3第2項 |

【凡例】

- 浸水継続時間
- ~12時間
 - 12時間~24時間(1日)
 - 24時間~72時間(3日)
 - 72時間~168時間(1週間)
 - 168時間~

【用語の解説】

浸水継続時間：浸水深0.5m以上の状態が継続する時間

